

法人情報へのアクセスと提供機能の改善

～「事業報告等の閲覧請求」機能等のシステム改善を実施しました～

平成 25 年 12 月 24 日～提供開始

<閲覧請求のシステムについて>

法人から提出された書類は、申請・届出や審査のシステムに影響を与えないよう、セキュリティの確保されたデータベースに保存されます。閲覧請求があった際には、必要な情報のみをデータベースからインターネット公開用サーバに一時的にコピーした上で公開しています。このシステムは全行政庁共通です。

□ 利用規約画面の簡素化

- ・インターネット利用規約の内容を簡素化し、同意ボタンは廃止しました。

□ 請求者情報入力画面の必須項目を限定

- ・情報の入力には名前、メールアドレスなど公開のため必要最低限の項目のみとしました。

□ 請求された書類は即日公開

- ・請求された書類は、請求当日から公開します（従来は原則として3勤務日目に公開）。

□ 公開期間の延長

- ・閲覧請求書類にアクセスできる期間を5日間から10日間へ延長しました。

□ 公開書類一覧画面にソート機能を追加

- ・公開書類の一覧画面に、提出時期及び請求資料名によるソート機能を追加しました。

□ 「公益法人等の検索」機能の改善

- ・「公益法人等の検索」で得られる個別法人の基本情報画面に、事業報告の別紙1「運営組織及び事業活動の状況の概要等について」の最新版をリンクしました。
- ・名称変更のあった法人は、変更前の法人名称も検索対象に含めました。

「事業報告等の閲覧請求」の操作方法

- ①公益法人 information 「事業報告等の閲覧請求」をクリック
- ②請求者情報、請求先法人名、対象提出期間、書類名等を入力
- ③システムから公開 URL を記載したメールが届きます。
- ④公開書類は、上記 URL のリンク先から閲覧可能です。



事業報告等の閲覧請求の画面遷移

1 公益法人 information トップページ

①「事業報告等の閲覧請求」をクリックします。

公益法人 information

民間が支える社会を目指して

一般の皆様へ | 申請を行う法人向け | 移行した法人向け

新公益法人制度

移行申請提出期限が終了しました
▶ **移行申請数速報!**

▶ 公益法人制度改革の経緯
▶ 公益法人関係法令とガイドライン
▶ 公益法人税制 (寄付税制・法人課税)
▶ パンフレット「民間が支える社会を目指して」
▶ 公益認定等委員会だよ!
▶ 公益・非営利法人の国際比較

新公益法人について
▶ 公益法人等の検索 ①
▶ 公益法人への寄付
▶ 行政手続への情報提供

▶ **事業報告等の閲覧請求**
▶ 行政手続への情報提供

特例民法法人について
▶ 特例民法法人に関する施策
▶ 特例民法法人に関する年次報告書
▶ 特例民法法人の検索

内閣府からの重要なお知らせ
▶ パンフレット

▶ 大臣メッセージ～公益法人制度改革における移行期間の満了に当たって～(H25/12/10)
▶ 公益法人制度改革における移行期間の満了について(速報)(H25/12/10)
▶ (公社)全日本テクノロジー協会に対する勧告について(H25/12/10)
▶ 公益認定等委員会だよ!第2号を発行しました(H25/12/2)
▶ 「公益社団法人と公益財団法人の等附金収入に関する実態調査」について(H25/11/20)
▶ (公社)日本アイスホッケー連盟に対する勧告について(H25/11/19)

内閣府ホームページ
東日本大震災関連情報

2 事業報告等の閲覧請求画面

①請求者の情報を入力します。(＜必須＞以外の項目は任意入力です。)

②「請求先法人コード」欄の「追加」をクリックします。

公益法人 information

事業報告等の閲覧請求

ご利用にあたって

請求者の氏名 (＜必須＞) 例: 請求 太郎 請求者の氏名(フリガナ) (＜必須＞) 例: セイキウウ タロウ

メールアドレス (＜必須＞) 例: ashiyukitaro.or.jp ※入力されたメールアドレスに閲覧専用HPのURLを送付するためのものです。

メールアドレス(確認用) (＜必須＞) 確認のための入力です。

職業 下記より選択してください

住所 例: 東京都千代田区千代田1-1

電話番号 例: 03-1234-5678

請求先法人コード (＜必須＞) 例: 123456 - 01.02.03(法人コード-請求資料番号) ②

※法人の指定は「追加」ボタンを押しください。

請求資料の提出時期 (＜必須＞) 平成 - 年 月 日 ~ 平成 - 年 月 日 (←今日の日は指定不可。)
※この期間内であっても、審査が完了していない場合は閲覧の対象となりません。

閲覧予定日 (＜必須＞) 平成 - 25 年 12 月 18 日

請求目的 下記より選択してください「その他」の文字詳細を入力ください

請求目的(詳細) 詳細な目的がございましたら記入をお願いします。

追加

新公益法人制度

新公益法人制度について

▶ 制度改革の経緯
▶ パンフレット
▶ 新制度における寄付・税制
▶ 公益法人に関する年次報告書

検索・閲覧・情報提供

▶ 公益法人等の検索
▶ 事業報告等の閲覧請求
▶ 各種検索

全国の最新情報・お知らせ

▶ 全国の事業情報・お知らせ
▶ 公益・公衆の認知度
▶ 官民・自治体の連携
▶ 税制関係に関する情報

特例民法法人について

▶ 特例民法法人(旧公益法人)に関する施策
▶ 特例民法法人に関する年次報告書
▶ 特例民法法人の検索

3 法人検索画面

法人検索画面が表示されます。法人コードまたは法人の名称（一部で可）で検索します。請求したい法人の先頭をチェックし「決定」をクリックします。

4 閲覧資料画面

続いて閲覧資料画面が表示されます。必要な資料にチェックを入れ、登録ボタンをクリックします。

5 事業報告等の閲覧請求画面

- ①事業報告等の閲覧請求画面に戻り、請求先法人コード欄に情報が入力されます。
- ②「請求資料の提出時期」「閲覧予定日」を入力します。
- ③「送信」をクリックします。

公益法人 information

事業報告等の閲覧請求

メールアドレス (必須) 用: seikyutaro.or.jp ※入力されたメールアドレスに閲覧専用URLを送信するためのものです。
seikyutaro.or.jp

メールアドレス(確認用) (必須) 確認のための入力です。
seikyutaro.or.jp

職業 下記より選択してください。

住所 用: 東京都千代田区千代田1-1

電話番号 用: 03-3939-3939

請求先法人コード (必須) 法人まで指定できます。
4301291-11,12,13※

請求資料の提出時期 (必須) 平成 23 年 4 月 1 日 ~ 平成 25 年 12 月 1 日 (←今日の日付以降不可)。
※この期間内であっても、審査が完了していない場合は閲覧の対象となりません。
本日を省み、1ヶ月以内の日におき指定してください。

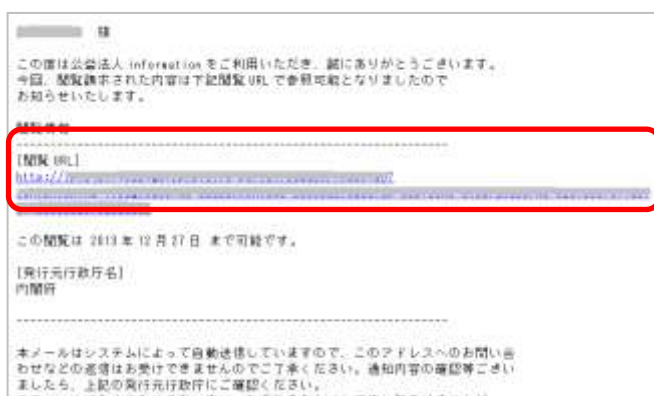
閲覧予定日 (必須) 平成 25 年 12 月 10 日

請求目的 詳細な目的がございましたら記入をお願いします。

請求目的の詳細 (510文字以内)

送信 条件クリア

- 6 閲覧予定日になるとシステムからメールが届きます。メールに記載の「閲覧 url」を開くと資料を閲覧できます。



該当資料がない場合には url のリンク先に資料がない旨、表示されます。

※法人の認定・認可から 1 事業年度経過しないと事業報告等は提出されません。また、行政庁の処理が完了していない場合には、本システム上公開の対象となりません。